

平成 26 年の行政事業レビューの実施に向けた改善策について

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）の取組を通じ、各府省において、より自律的かつ厳格な PDCA サイクルが実行されるよう、次に掲げるレビューの改善策を講じることとする。

1. 各府省における自律性の強化

(1) 各府省の取組体制

行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）が行う、レビューシートの適切な記入に関する指導や、事業の厳しい点検及び点検結果のとりまとめなどが厳格かつ確実に行われるよう、具体的な取組内容や担当者をチームで決定し、それを行動計画に位置付ける。

(2) レビューシートの記載

- ① 成果指標・活動指標については、次のように必ず何らかの指標を設定することとし、定量的な指標設定が困難な旨だけを記載することは認めないこととする。
 - ア 定量的な指標を記載（事業の目標を直接的に測ることのできる指標の設定が困難な場合は、間接的な指標を設定）
 - イ アが困難な場合は、その理由を記載した上で、定性的な目標を必ず記載（その場合は、それが適切であるか各府省のチームが重点的に点検）
- ② 事業所管部局による点検欄に、事業の効果や効率化がどの程度進んでいるかなど経年での変化についても記載する。また、レビューシートの「単位当たりコスト」欄について、事業の効果や効率化の進展程度がわかるよう、複数年度の記載を行う。

2. 各府省における外部性の強化

(1) 外部有識者の点検

- ① 外部有識者の点検対象事業数に応じ、効果的・効率的な点検が十分可能な数の外部有識者を確保する。また、レビューの取組における外部有識者に期待される役割を実施要領において明確化するとともに、外部有識者会合においてそれを周知徹底する。
- ② 外部有識者による点検の対象事業の選定について、客観性を向上させ、より効果的な点検が可能となるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行う。
- ③ 「秋のレビュー」の対象事業など、前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議の指摘事項のあった事業については、指摘事項を踏まえた対応状況を点検するため、外部有識者に点検を求める必要がある事業（実施要領 4 の(3)の①に掲げる事業）に追加する。
- ④ 前年度事業の中から一定の事業を選定し、外部有識者に点検を求めることとされている（実施要領 4 の(3)の②）が、前年度事業の中には、補正予算に計上された事業が含まれることを明記し、これらの事業についても適切に点検が行われるようにする。

(2) 公開プロセスの取組

- ① 公開プロセス対象事業の選定について、客観性を向上させ、公開検証が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されるよう、外部有識者会合を活用し、外部有識者から意見聴取等を行った上で選定を行う。
- ② 行政改革推進本部事務局は、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業について、必要な場合には各府省に対し公開プロセスの対象事業とするよう求める。
- ③ 公開プロセスの選択肢について、事業の存続自体を問題とする場合の選択肢として「廃止」を追加する。いずれの選択肢を選択する場合にも、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠を具体的に明記し、さらに、改善の手法や事業見直しの方向性も具体的に明記する。

評価結果の採決は、最も票数が多い選択肢を基本とし、票数が分散した場合等には、改めて時間をとって外部有識者間で議論し、一つの結論を出すことを目指す。

3. 行政改革推進会議による点検

- (1) 「秋のレビュー」等での指摘に対する各府省の対応状況について、レビューシートの最終公表などの機会をとらえて、行政改革推進本部事務局がフォローアップを行い、その結果を行政改革推進会議に報告する。
- (2) 各府省のレビューの取組の改善につなげるため、チームの責任者を集めた会合を必要に応じ行う。

4. 優良改善事業の選定

- (1) 行政改革推進会議は、レビューの一環として、優れた取組を優良改善事業として積極的に評価する。
- (2) チームは、事業所管部局に対し、優良改善事業の取組を参考として積極的な事業改善の取組を行うよう働きかけるとともに、良い取組については積極的に評価し、省内に普及させていく。

5. 基金シートの充実

- (1) レビューシートで代替していた基金についても基金シートを作成することとする。また、アウトカム指標の追加など基金シートの記載の充実を図る。
- (2) 国からの交付金等により地方公共団体に造成された基金の執行状況等についても平成26年度から公表する。なお、その内容については「基金の執行状況」に関するものに重点化するなど、各府省及び地方公共団体の事務負担に配慮する。

6. レビューの取組の基盤強化

- (1) 予算に対する公務員の意識改革や政策立案能力の底上げを図る観点から、レビューを活用した若手の研修を充実させる。
- (2) 行政改革推進本部事務局において、データの集計や分析など加工が行いやすいレビューシート等の作成・公表の手法を構築する。
- (3) レビューの取組が広く国民に知られるよう、引き続き、国民への意見募集などを通じ、効果的・効率的な周知・広報に努める。